

## 平成 23 年度第 2 回 愛知県環境審議会大気部会 会議録

### 1 日時

平成 24 年 1 月 31 日（火）午前 10 時から午前 11 時半まで

### 2 場所

愛知県自治センター 5 階 研修室

### 3 出席者

#### (1) 部会委員

竹内部会長、浅野委員、酒巻委員、那須委員、山澤専門委員（以上 5 名）

#### (2) 事務局（愛知県環境部）

環境部 渡邊技監、松葉地球温暖化対策監

大気環境課 西野課長、木下主幹、柘植補佐

大気環境課地球温暖化対策室 原田室長、來住南補佐

### 4 傍聴人等

1 名

### 5 開会

### 6 議事

#### (1) 地球温暖化対策計画書制度の見直しについて（議案）

事務局より参考資料 1、資料 1、資料 2、資料 3 の説明があった。

#### 〈 質疑応答 〉

##### (山澤専門委員)

資料 1 パブリックコメントの意見をみると、事務量が増えるのは困るという意見が多い。

今回の見直しで事業者単位の届出等新しい考え方を導入すると、事務量がどの程度増える見込みか。

また、パブリックコメントへの「意見に対する考え方」は、基本的に、事務量が極力増えないようにするため温対法等との整合性を図る、とのことだが、資料 3 に明確に記載したほうがよいのではないか。

##### (事務局)

事業者は、既に温対法で、事業所全体の状況を把握しているため、定義等他の部分をきちんと整合をとれば、本県分を抽出するという作業となるので、負担軽減につながると思っている。

また、資料 3 の 7 頁 5 (3) の 3 行目以下「また、事業者負担の軽減の観点からは・・・整合をできる限り図ることが求められています。」というように記載をしている。

(浅野委員)

今回の制度の見直しは、温室効果ガスを減らすことにつながるので、そうあるべきだとは思う。ただし、県内に複数事業所があり名古屋市内にも事業所がある場合、名古屋市分を除く必要があり、名古屋市と県、それぞれに提出するという煩雑さがあると思われる。

そこで、届出された情報をどのように伝えていくかということが大切ではないか。他社がこんなに頑張っているなら自社も頑張っていこうと思える制度にしていく必要がある。

資料3の8頁下から4行目「望まれます」という記載があるが、もう少し力強い言葉が必要ではないか。

(山澤専門委員)

前回の大気部会において、私も、計画書提出についてのインセンティブについて申し上げたが、浅野委員のご発言のとおり、もう少し強い表現としていただきたい。

(事務局)

現在進めていることも含めて、やっっていこうと考えている。「望まれます」を「必要であると考えます」という表現に修正するという事でいかがか。

(全委員)

了解。

(竹内部会長)

資料1の通番22, 23の意見に対する考え方の表現はこのままでよいか。

(全委員)

修正の必要はない。

(事務局)

前回の部会において、本日御欠席の稲垣委員から御質問があったので、御報告させていただく。エネルギー起源CO<sub>2</sub>以外のその他の温室効果ガス(5.5ガス)について、今回の見直しでどの程度捕捉率が增加するのか、という御質問があったが、約1割から約5割に増えると考えている。

なお、5.5ガスについては、温対法でも報告義務があり、各事業者は既にデータを持っているはずなので、それほど負担ではないと考えている。量的にはエネルギー起源CO<sub>2</sub>が圧倒的に多いが、5.5ガスも事業者による自主的な取組の促進につながるのであれば対象に含めるべきと考えている。

(山澤専門委員)

資料1の通番25の関係で、目標値は、総排出量又は排出原単位どちらで設定してもいいことになっているが、公表の際はどのようにまとめるのか。また、実際はどちらが多いのか。

(事務局)

原単位で目標設定しているところが7対3の割合が多い。中には両方の目標を設定している事業者もある。

総排出量設定の事業者は、基準年度・目標年度の数値について、温対法と同様に公表する。一方、原単位設定の事業者については、原単位の分母になっている数値は、経営に影響を与える情報であることが多いので、削減率で目標を公表する、ということを考えている。

(竹内部会長)

それではとりまとめを行う。資料1については、特に修正なし、資料3については、さきほど議論のあった8頁の表現を「必要であると考えます」に修正するということよろしいか。

<異議なし>

(竹内部会長)

では、資料1については、(案)をとった形で、パブリックコメントに対する部会としての考え方としてHPで公表を行う。また、修正した資料3を部会報告の取りまとめとし、環境審議会会長に報告する。

(2) その他

今年度策定を予定している「あいち地球温暖化防止戦略2020(仮称)」について、事務局より、参考資料3に基づき、報告があった。

7 閉会